

「町の水道」の仕組みと役割

▼問合せ 役場水道課総務係 ☎ 0152-23-3131 内線 168

「水道事業」はこれまで、「安心・安全・安定」の水を供給するために、効率的な事業の運営に努めてまいりましたが、近年の人口減少による利用者数の減少や景気の回復の遅れなどにより、経営状況が大変厳しくなっています。その背景やこれからの取り組みなどについて、3回シリーズで皆さんにお知らせいたします。

今回は、「第1弾」として、「町の水道」の仕組みと役割についてです。



「町の水道」の供給システム

「町の水道」の水は、次の①から⑦の順に水道の各施設を通して蛇口にお届けしています。

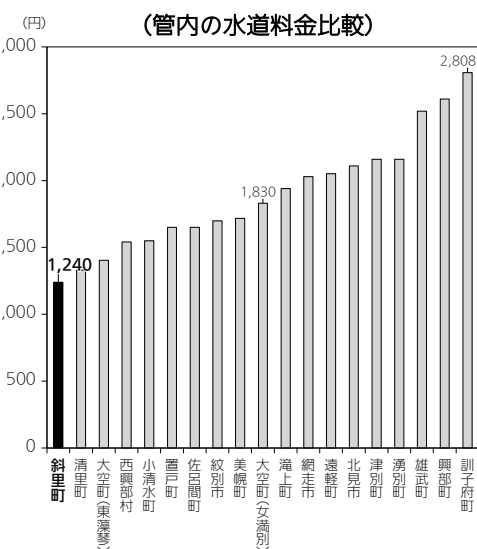
①水源	市街地域の水道は「来運の湧水」から、ウトロ地域の水道は「ペレケ川」を水源としています。
②導水管	水源から浄水場へ水を導くパイプです。
③浄水場	水を浄化する施設です。
④配水池	浄水場で作った水を一時貯めておき、安定的に供給する施設です。
⑤配水管	配水池から各蛇口に水を運ぶためのパイプです。
⑥メーター	使った水の量を図り、料金を算定する設備です。
⑦蛇口	

※水道水をお届けするためには、上記の①～⑦の施設を整備し、その施設を保つためには、直したり取り替えたりしなければなりません。つまり、たくさんのコストがかかっています。

安全な水です！

水道水は「水道法」で、臭い・濁り・細菌などの51項目にのぼる厳しい水質基準が定められています。(同じ飲み水であるミネラルウォーターの水質基準は、「食品衛生法」で18項目となっています。)

「町の水道」では、斜里市街地域とウトロ地域の代表的な場所で採水し、水質検査を行い、皆さんに安心して飲んでいただける水を作っています。



水源の種類や施設の大きさなどで水道料金は違います！

当たり前のように水は蛇口から勢いよく出ますが、水道水は、水源の水を安全に飲めるよう浄化し、作った水を蛇口までお届けするため、地中にパイプ(配水管)を設置することで、ようやく蛇口から出ています。水源の状況や地形の状況などによりコストが変化し、市町村ごとに水道料金は異なります。ちなみに、斜里町の水道料金(家庭用)は、管内で一番安い状況となっています。

シリーズ第2弾は広報1月号での掲載を予定しています。内容は、【『町の水道』のおかれている現状について】です。

水道水の役割

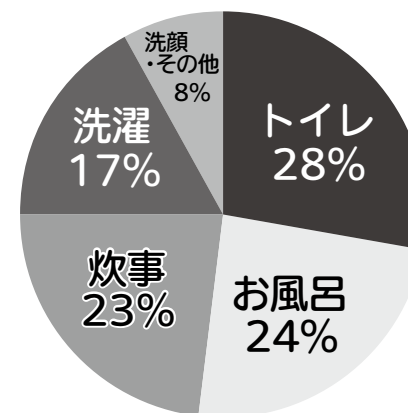
水は生命の源であり、人はもちろん動植物の命を支えるものです。私たちが1日に汗や尿として体の外に出している水の量は、約3リットル。人間が生きていくためには1日3リットルの「水」が必要といえます。

日本人の水の使い方の内訳は、トイレ28%、風呂24%、炊事23%、洗濯17%、洗顔・その他8%となっています。つまり、約70%がトイレ・お風呂・洗濯に使われており、衛生環境や健康を支えています。

水道はこのような機能を持っています。

- 安全で品質が安定している
- 即時・確実に得られる(量的に安定して)
- 水圧が一定している

家庭での水の使われ方



もし蛇口から水がでなかったら

- お店などで水を買うこともできますが、値段が水道水よりもかなり高価になります。
- 衛生面に影響があります。
 - ・トイレが流せなくなり、臭いが発生します。
 - ・手が洗えず、衛生上支障がでます。
 - ・お風呂に入るのに支障がでます。
 - ・洗濯機を使うのに支障がでます。
 - ・運んできた水を溜めて使う場合は、容器の消毒などの手間がかかります。
- 消火活動に支障が生じます。(消火栓は、水道の水を使っています。)

	お店など	水道水※
500ml(ペットボトル)では	約110円	約0.1円
1ヶ月1人が使う平均水量8㎡では	約176万円	約1,478円

※給水原価 1㎡あたり 184.79円をもとに算出

斜里町内での水道の確保のしかた

町内で水道を確保するためには、次の3つの方法があります。

- ①各自で井戸を掘って確保する水道
- ②各地域で(組合で)運営する水道
- ③町の水道

※「町の水道」をご利用いただいている方には、毎月、メーター検針後に、検針票「水道使用水量等のお知らせ」をお渡しするとともに、その翌月に料金をお支払いいただいています。

